

平成28年第3回(9月)大郷町議会定例会一般質問通告書

目 錄

1. 千葉 勇治 議員
 - 1) 町道山中希望の丘線の今後の町の取り組み方針について
 - 2) 地区懇談会で出された意見と今後の町当局の取り組みについて
 - 3) 株式会社おおさと地域振興公社の経営改善について
2. 石垣 正博 議員
 - 1) 森林等開発の規制強化を早急に
 - 2) 住民バス指定管理者の行政処分について
3. 高橋 重信 議員
 - 1) 目安箱を設置して山中希望の丘線建設に対する町民の声を聞くべきである
 - 2) 他の市町村に先駆けて「給付型奨学金制度」の創設を
4. 赤間 滋 議員
 - 1) 高齢者対策について
 - 2) 定住対策について
 - 3) ふるさと納税について
5. 大友 三男 議員
 - 1) 町道及び生活道路の整備状況について
 - 2) 東北放射光施設について
 - 3) 住民バス、小中スクールバス委託業者について
6. 若生 寛 議員
 - 1) 萩野公介選手応援団の設立を
 - 2) 土砂採取業者への指導について
7. 和賀 直義 議員
 - 1) ドクターへリのランデブーポイントについて
 - 2) 教育環境の整備等について
8. 石川 壽和 議員
 - 1) 避難所について
 - 2) ふるさと納税について
9. 佐藤 千加雄 議員
 - 1) 産業振興について
 - 2) 生活環境基盤整備について
 - 3) 大松沢社会教育センターの活用と周辺整備について

通 告 要 旨	備 考
1. 町道山中希望の丘線の今後の町の取り組み方針について ① 通学児童の通学路安全対策のため、利用者が少人数でも事業に取り組む方針が6月議会で示され、その計画内容について地区懇談会でも説明されているが、その方針に変わりはないのか伺う。 ② 少人数であっても通学路の安全確保を優先する姿勢の中で、現在多人数の通学児童の安全が脅かされている。歩道のない町道の安全対策も急がれている。その具体的対策を示されたい。	一問一答方式
2. 地区懇談会で出された意見と今後の町当局の取り組みについて ① 6月に大郷町全域にわたり地区懇談会が開催されたが、その際に町民から出された意見内容と、その要求実現に取り組む町当局の考え方について伺う。 ② 例年地区懇談会を開催しているが、その声をどのように積み上げ町政刷新に反映させているのか伺う。	
3. 株式会社おおさと地域振興公社の経営改善について 8月12日に開かれた、議長を除く全議員で構成する「おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会」で、第25期（平成27年度）の決算報告内容について瀬戸社長から説明があった。その中に監査報告書が添付されており、建設仮勘定の処分に伴う特別損失額についての町との協議、各事業の赤字解消のための経営改善等の指摘がなされている。 これらのことについて、大株主である町はこの報告を受け、今後どのような対策を考えているのか伺う。	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 森林等開発の規制強化を早急に</p> <p>本町の森林面積は3716ヘクタールで、町総面積の45%（平成16年度）。</p> <p>現在その森林は多くの砂採取や、太陽光施設の設置により開発が進み、里山としての機能が十分果たせない状況になりつつある。</p> <p>このことは本町が計画する、環境の保全と、町土の形成にも支障をきたすことになる。</p> <p>町は林地開発にしつかりした術もなく、開発行為申請が出されるままに、林地開発が進んでいる。このままの状態が進めば、自然環境はもちろんのこと、我々居住地にも相当の悪影響がでるものと懸念する。</p> <p>町は、林地開発に対しどのような考え方を持っているのか、今まで良いのか、それとも町として何か策があるのか伺う。</p>	一問一答方式
<p>2. 住民バス指定管理者の行政処分について</p> <p>平成28年7月25日の議員全員協議会において、住民バス指定管理者が行政処分を受けたと町より報告があった。</p> <p>平成26年8月にも同じように行政処分を受けている。</p> <p>処分は、貸し切りバスだけに対してのみ受けたとあるが、本町はその業者に対して住民バス事業を指定管理者として指定している。</p> <p>処分を受けたということは、会社全体の体質に何か問題があるものと考える。町ではこのことに対してどのような対応・対策を考えているのか伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 目安箱を設置して町道山中希望の丘線建設に対する町民の声を聞くべきである</p> <p>地区懇談会を9カ所において、町道山中希望の丘線道路新設工事説明を開催された。しかし参加者は行政区の役員さん等と町執行部が多数であり、町民の方々は少ない中での開催であり、道路建設を説得するための懇談会と思われた。</p> <p>① 各行政区に目安箱等を設置して、より多くの町民の声を聞くべきと考えるが町長の所見を伺う。</p> <p>② 旧道は側溝に蓋をして幅6メートルの歩行者と車両の通行になる。安全安心な通学路とは言い難く、大郷小学校前のグリーン帯と同じものを設置して、車両のスピードは30キロ以内の走行にさせるとしているが、守れるのか、危険地帯とならないのか、安全性について所見を伺う。</p>	一問一答方式
<p>2. 他の市町村に先駆けて「給付型奨学金制度」の創設を</p> <p>本町では、経済的な理由で修学することが困難な学生に対し、奨学金を無利子で貸与しており、毎年多くの学生がこの制度を活用して希望する高校や大学などに進学している。</p> <p>しかし、卒業後、数百万円に及ぶ返済金の支払いが待っており、このことが社会生活を送るうえで大きな負担になっているのが実状である。今、国や各政党でも日本の将来を担う若者の負担を軽減するために「給付型奨学金」の創設に向けた議論を進めている。そこで、従来の「貸与型奨学金制度」を存続させながらも、他の市町村に先駆けて、いち早く「給付型奨学金制度」を創設することは、定住化促進や子育て支援をまちづくりの柱に掲げている本町にとって最も重要な施策になると確信する。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 本町の奨学金貸付の過去5カ年の状況はどのようにになっているのか。</p> <p>② 奨学金一人当たりの総貸付金額は。</p> <p>③ 本町でも奨学金返済の滞るケースが発生しているのか。また、その主な原因は何か。</p> <p>④ ひとり親世帯等、より支援が必要な学生のために返済の無い「給付型奨学金制度」</p> <p>⑤ 親権者の所得が400万円未満の卒業生には貸与額の「50%の給付型奨学金制度」</p>	

⑥ 大郷町に居住する卒業生に対しては貸与額の「50%の給付型
奨学金制度」

各制度を創設すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p>過日実施された夏まつりには大きな歓喜の花を咲かせた。こよなく愛する本町の発展と、町民の幸福度を高め、「住み良いまちづくり推進」のために、大綱3点について順次質問する。</p> <p>1. 高齢者対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者福祉対策について町長の考えを伺う (2) 介護保険事業の本町の現状について (3) 施設介護と在宅介護の現状について <p>2. 定住対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大郷町の若者定住化対策は (2) 造成中の高崎団地の販売計画は (3) 子育て支援対策は <p>3. ふるさと納税について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本町のふるさと納税の寄附金の件数と総額は (2) 寄附金はどのように使用されているか (3) ふるさと納税の更なる推進対策を <p>以上大綱3点について伺う。</p>	一問一答方式

通 告 要 旨	備 考
1. 町道及び生活道路の整備状況について ① 町道や生活道路における歩行者の安全、特に交通弱者といわれる高齢の方や子ども達、さらに乳母車を使うお母さんの歩行時の安全対策について伺う。 ② 平成28年6月13日から9日間にわたり、開催された地区懇談会で町民の方々から出された道路の整備要請について町の見解を伺う。	一問一答方式
2. 東北放射光施設について 6月議会で放射性廃棄物が出ない波長の長いX線を使う施設なので施設誘致促進を進めると答弁していたが、X線の安全性についての町の見解を伺う。	
3. 住民バス、小中スクールバス委託業者について 現在住民バス、小中スクールバスの指定管理者として指定している(有)アスカ観光バスは、平成26年8月20日、平成28年6月20日と2回続けて法律違反をし、東北運輸局宮城陸運支局から行政処分を受けているが、このように法律違反を繰り返す民間会社に対しての町の見解を伺う。	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 萩野公介選手応援団の設立を</p> <p>地球の裏側、ブラジルのリオデジャネイロで行われたオリンピックでの活躍は周知のとおりである。</p> <p>母親が本町出身ということを踏まえ、大いに応援をしていきたい。</p> <p>2020 年の東京オリンピックを見据え、応援団の設立を提案するが考えを伺う。</p>	一問一答方式
<p>2. 土砂採取業者への指導について</p> <p>本町産の土砂が、東日本大震災復興の手助けとなっていることは大変嬉しいものです。しかし人間の性格と同様にいろいろな業者があると思う。</p> <p>そこで土砂採取場の現状について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 採取計画（採取中も含む）のある業者数は ② 採取に手付かずの業者への指導はどうなっているか ③ 全体的な業者への指導内容は 	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. ドクターへリのランデブーポイントについて</p> <p>宮城県のドクターへリの運行が今秋より開始する。宮城県では「ランデブーポイント」を県内 400 カ所を目標としているとのことです。候補地が砂場の場合、ドクターへリが着陸する際、砂埃が舞い上がるため、着陸の前に消防ポンプ車による散水が必要になります。一分一秒を争う救急医療では、この散水による時間ロスが命取りになる恐れがあります。</p> <p>このことを踏まえ、以下について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 候補地は何カ所予定しているのか。 ② 候補地選定に関し、町内会地域住民からの推薦も受けては。 ③ 砂場の候補地は舗装、または芝生化すべきと考えるが、砂埃対策はどう考えているのか。 ④ 県はランデブーポイントの改良工事に一カ所当たり 500 万円を上限に助成すると聞いている。我が町もこの予算を活用して整備を進めてはどうか。 ⑤ 他県ではランデブーポイントに、看板を設置している自治体もある。住民に場所の周知と共にドクターへリの活動を理解してもらうためにも看板を設置すべきと考えるが。 ⑥ ランデブーポイントの安全確保は、原則、消防職員が担当することになっているが、消防職員が担当できない場合、代わりに自治体職員や民間人が協力している例があると聞いている。安全確保の協力体制についてはどう考えているのか。 	一問一答方式
<p>2. 教育環境の整備等について</p> <p>大郷町教育基本理念に、</p> <p>町づくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定め、その礎は「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」とうたっています。教育に大きなウエイトがうかがえます。教育環境の整備について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 通学路の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> イ) 通学路交通安全プログラムの合同点検は年一回、夏期と冬期を交互に実施となっている。夏期の課題は 2 年間進まないことになる恐れがある。対策内容を、より促進するための検討はなされているか。 ロ) 町道愛宕下鍋釣線（中村地内）がゾーン 30 指定でカラ一舗装化が計画されている。住民より側溝蓋の凸凹、カーブミラーの死角の改善等の要望があるが、住民の声をどのように吸 	

い上げているのか。

- ハ) 対策年度が未定の項目が多数あるがどう推進していくのか。
- ニ) スクールバスの乗り降り場の安全確保について、どのような検討がされているのか。

② 小学校のトイレの全数洋式化の計画は。

③ 児童とリオオリンピックアスリートとのふれあいの機会を。

④ 平成30年を目標に3歳児からの幼稚園教育を検討とのことだが、課題と実現の決意を伺う。

⑤ 奨学資金の貸与の資格の見直しについて

現行の貸与資格の中に、

イ) 保護者の属する世帯に町税等の滞納が無いこと

ロ) 他から奨学金の貸し付けを受けてないこと

がうたわれている。貧困の連鎖をどう解消するかが社会問題になっている。この2項目は外すべきと考えるが所見を伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 避難所について</p> <p>町のホームページで、指定避難所を開くと、学校や文化会館・B & G海洋センター等と一緒に各地区の分館も載っている。以前、議会で分館も指定避難所としてみてくれるのかと質問したが、そこまで広げられない旨の答弁だったと思うが所見を伺う。</p> <p>また、避難所に入れなくて車中泊を余儀なくされる方々への対策はどう考えているのか所見を伺う。</p>	一問一答方式
<p>2. ふるさと納税について</p> <p>ふるさと納税は、平成 20 年～平成 25 年までは数件であったが、平成 26 年が 10 件で 834,000 円、平成 27 年が 19 件で 1,297,180 円であった。本年 4 月から、ふるさとチョイスにアップしたが、現在どんな状況なのか次の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アクセス数 2. 寄附件数と金額 3. お礼品の申し込み状況 	

通 告 要 旨	備 考
1. 産業振興について ・農業の振興について 本町の産業は農業が主幹である。農業を取り巻く環境は年を追うごとに厳しさを増す中、「総合計画」では、農地の集約、地域資源の多面的な活用推進、農業所得向上や雇用創出につなげる必要があるとあるが、農地の集約の現状と地域資源の多面的な活用推進の取り組みと現状、所得向上や雇用創出につなげる取り組みの現状について町長の所見を伺う。	一問一答方式
2. 生活環境基盤整備について ・計画的な土地利用の推進について 土地利用計画では、町土の45%を占める森林、27%を占める農地、町土の均衡ある発展を図るため、地域特性を踏まえた持続性と秩序のある町土の形成を目指すとあるが、その取り組み状況と現状について、町長の所見を伺う。	
3. 大松沢社会教育センターの活用と周辺整備について 1. 昨年完成した社会教育センターの活用について 大松沢の歴史・文化が残る場所に建設された社会教育センターは、地域のコミュニティ活動の推進や地域の拠点整備などが期待されている。センターの今後の活用方針と地域との連携について、町長の所見を伺う。 2. 旧校舎とグランド整備について 小学校の統合以後、味明小学校、粕川小学校の跡地については、民間による活用、又は活用計画がある。大松沢小学校跡地については、教育センター建設後、旧校舎、グランド、体育館は今後どのように活用していくのか。町の整備計画はあるのか、民間活用はあるのか、町長の所見を伺う。	